

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 阿部 雅栄
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 阿部 雅栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,480,903	5,650,736	22,840,120
経常利益 (千円)	11,544	61,960	2,553,414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	3,177	35,394	1,769,293
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,024,882	1,109,249	3,927,517
純資産額 (千円)	54,174,202	53,234,524	52,271,567
総資産額 (千円)	73,216,754	70,906,787	70,135,996
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.57	6.32	315.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	75.1	74.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う内外経済の急減速から景況感が大幅に悪化、極めて厳しい状況が続きました。今後は、外出や営業自粛が緩和されつつあるため、改善傾向を示すものと思われませんが、海外の動向も不確実であり、予断を許さない状況が続くとの見通しにあります。

米菓業界におきましては、いわゆる巣ごもり需要により主力商品を主体に一時的に増産による繁忙感が見られたものの、贈答品・土産物品やインパウンド需要等は大きく落ち込み、回復が見通せない状況にあります。また、引き続き原材料や物流費等のコスト高への対応も必要であり、先行き楽観できない状況が続くものと見られます。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画『プライド・BEIKAプラン』の2年目にあたり、「世界中のお客様に岩塚の美味しさの笑顔をお届けよう!」をスローガンに掲げ、引き続き「美味しさと品質」を重視していく方針にあります。また、「BEIKALab」の建設および長岡工場の増築工事を進めており、グループシナジーの発揮による生産性の向上に重点的に取り組むこととしております。

営業部門では、引き続き国産米100%使用を全面的にアピールした売り場提案等の差別化を進め、「岩塚の黒豆せんべい」や「田舎のおかき」等の主力商品(TOP6)に新商品「黄金揚げもち」を加え、集中して販売強化を図りました。

製造部門では、原材料・資材等のムダの排除や物流体制の整備強化などコスト低減のための取り組みを進め、引き続き主力商品を主体とする集中生産や品質の安定化に注力することで、製造原価低減に努めてまいりました。

なお、グループの販売店舗「LACOTE Iwatsuka(ラコテ岩塚)」や高級米菓専門店である「株式会社瑞花」銀座店等の小売部門においては、コロナ禍への対応として一時的に休業を余儀なくされました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、前年同期比増収増益となりました。売上高は、特に期間前半の外出自粛による日常食品の買いだめ需要等から、56億50百万円(前年同期比3.1%増)と伸ばしました。損益面では、主力商品の販売増加に伴う集中生産等から製造原価が低減でき、営業利益は増益となりましたが、販売子会社における休業措置の影響もあって、全体では34百万円(同165.5%増)を計上するに留まり、経常利益は61百万円(同436.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は35百万円(前年同期は3百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は709億6百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億70百万円の増加となりました。

流動資産は66億33百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億18百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が6億76百万円、受取手形及び売掛金が3億46百万円、原材料及び貯蔵品が3億3百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は642億73百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億89百万円の増加となりました。これは主に、その他に含めております建設仮勘定が5億58百万円、投資有価証券が時価評価等により15億42百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は176億72百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億92百万円の減少となりました。

流動負債は27億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億46百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が1億39百万円、未払法人税等が2億82百万円、賞与引当金が2億5百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は149億36百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億54百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は532億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億62百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、64百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績等に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の経営成績等に重要な影響を与える要因の記載について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の資本の財源及び資金の流動性の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,995,000	-	1,634,750	-	1,859,250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 368,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,624,300	56,243	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	5,995,000	-	-
総株主の議決権	-	56,243	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株(議決権の数229個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750番地	368,300	-	368,300	6.14
計	-	368,300	-	368,300	6.14

(注)株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株(0.38%)は上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,760,233	1,083,273
受取手形及び売掛金	3,995,170	3,648,852
商品及び製品	225,290	243,565
仕掛品	107,565	104,409
原材料及び貯蔵品	1,582,776	1,279,441
その他	158,227	351,226
貸倒引当金	77,207	77,031
流動資産合計	7,752,056	6,633,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,059,334	4,013,896
その他(純額)	5,578,730	6,040,141
有形固定資産合計	9,638,065	10,054,038
無形固定資産		
投資その他の資産	74,366	66,542
投資有価証券	51,285,544	52,827,928
その他	1,415,170	1,354,285
貸倒引当金	29,206	29,746
投資その他の資産合計	52,671,508	54,152,468
固定資産合計	62,383,940	64,273,049
資産合計	70,135,996	70,906,787
負債の部		
流動負債		
買掛金	647,048	507,319
未払法人税等	348,011	65,598
賞与引当金	358,292	152,520
その他	2,028,842	2,009,851
流動負債合計	3,382,195	2,735,290
固定負債		
退職給付に係る負債	1,164,191	1,177,020
繰延税金負債	12,885,432	13,341,127
役員株式給付引当金	-	11,276
その他	432,609	407,547
固定負債合計	14,482,234	14,936,972
負債合計	17,864,429	17,672,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	15,306,505	15,195,608
自己株式	1,066,406	1,066,406
株主資本合計	17,734,099	17,623,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,583,332	35,653,646
退職給付に係る調整累計額	45,864	42,324
その他の包括利益累計額合計	34,537,467	35,611,322
純資産合計	52,271,567	53,234,524
負債純資産合計	70,135,996	70,906,787

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,480,903	5,650,736
売上原価	3,438,558	3,474,348
売上総利益	2,042,344	2,176,388
販売費及び一般管理費	2,029,420	2,142,071
営業利益	12,923	34,316
営業外収益		
受取利息	9,209	9,698
受取配当金	19,380	19,678
その他	6,719	11,595
営業外収益合計	35,309	40,972
営業外費用		
支払利息	72	149
休止固定資産費用	9,289	1,832
為替差損	25,870	9,694
その他	1,455	1,652
営業外費用合計	36,688	13,329
経常利益	11,544	61,960
特別利益		
投資有価証券売却益	-	63
特別利益合計	-	63
特別損失		
固定資産除却損	1,021	0
リース解約損	-	1,804
特別損失合計	1,021	1,804
税金等調整前四半期純利益	10,523	60,219
法人税、住民税及び事業税	29,306	50,461
法人税等調整額	21,959	25,636
法人税等合計	7,346	24,825
四半期純利益	3,177	35,394
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,177	35,394

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,177	35,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,035,899	1,070,313
退職給付に係る調整額	7,840	3,540
その他の包括利益合計	2,028,059	1,073,854
四半期包括利益	2,024,882	1,109,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,024,882	1,109,249
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、当連結会計年度から新工場「BEIKA Lab」の稼働により増産体制が整います。これを契機に事業設備の減価償却方法を検討した結果、生産設備等は技術的な陳腐化リスクが少なく、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれることから、定額法により均等に費用配分を行うことが実態をより適切に反映させると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益は49,051千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ49,277千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した内容について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
旺旺・ジャパン株式会社	108,000千円	108,000千円
計	108,000千円	108,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	268,170千円	209,882千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	123,785	22円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金503千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	146,291	26円00銭	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金595千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,512,564	49,187,465	47,674,900
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	20,576	16,194	4,382
合計	1,533,141	49,203,659	47,670,518

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,513,635	50,747,216	49,233,580
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	20,576	18,206	2,369
合計	1,534,211	50,765,422	49,231,211

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円57銭	6円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,177	35,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,177	35,394
普通株式の期中平均株式数(株)	5,603,705	5,603,705

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は22,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載されているとおり、会社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。